

## 第1回斑鳩町財政健全化検討住民会議議事録

日 時 平成17年7月21日(木) 午前10時～12時30分

場 所 斑鳩町役場 3階 第1会議室

出席者	会 長	桐 山 謙 一	
	委 員	吉 川 喜巳雄	
		平 林 威久子	
		吉 田 建四郎	
		古 川 勇 一	
		城 崎 淑 子	
	事 務 局	小 城 利 重	町長
		植 村 哲 男	総務部長
		西 本 喜 一	総務課長
		黒 崎 益 範	総務課課長補佐
		西 梶 喜 也	総務課人事給与係長
		藤 原 伸 宏	企画財政課長
		西 卷 昭 男	企画財政課課長補佐
		福 居 哲 也	企画財政課政策企画調整係長
		真 弓 啓	企画財政課財政係長

### <会議資料>

(事前配付)・斑鳩町の財政状況

(当日配付) 資料1：会議の進め方について

資料2：行政改革の取り組み状況について

資料3：町職員給与の概要について

1. 町長挨拶
2. 委嘱書交付
3. 委員紹介

#### 4. 会長・副会長選出

吉川委員の推薦により、桐山委員が会長に選出され、桐山会長の指名により、吉川委員が副会長に選出された（各委員了承）。

#### 5. 会議の進め方について

会 長 この会議は住民会議という名前がついているので、情報公開が叫ばれているので、情報公開の原則に従ってこの会議ももっていきたい。ひとつは傍聴ということ、希望者があればお断りをしないことにしたい。もうひとつは、広報、新聞等を通じて状況をお知らせするのがいいのではないか。そういう方向でこの会議を進めていききたいがそれでよいか。

（委員了承）

会 長 それではそういう方向でこの会議をもっていただきたいと思います。冒頭、町長の挨拶の中でもふれられていたが、事務局のほうからこの会議の目的についてももう少し説明をしていただき、その上で会議の進め方、スケジュール等についてみなさん方のご意見をいただきたい。

事務局（藤原） 会議の進め方について、資料1にもとづき説明

会 長 今回の事務局の説明についてご意見をお伺いしたいと思います。ざっくばらんに、自由にお願ひしたい。

吉田委員 歳出の抑制ということで、定数と給与制度の見直しというのがでていますが、業務委託内容の見直し等経費の削減とか施設運営管理の民間委託の問題が先にありきであって、逆に、そういう問題が解決されなければ定数の削減というのはするべきではない。適材適所に人を配置することによってある程度はなんとかなるのではないか。給与等の暫定引き下げもあんまり好きではない。というのは、民間にいることもあるが、職員の給料がそんなに高いとは思わない。それよりも職員個人のレベルアップが大事である。

民間の経営指針や方針等を取り入れるという話がよく出るが、民間

と行政はまったく違うと思う。民間なら、ある商品売って利益をあげるといえるが、行政は売るものはないと思う。根本的に考え方が違うと思う。あくまで税収であるので。民間の手法を取り入れるのはいいが、それに合わせるのには私は疑問がある。各種手当についても、最近の新聞での報道に出ているようなものは論外だと思うが、あんまりそういうことをいじっても効果が現れない。それよりも逆にレベルアップと士気を高める方向を検討すべきである。給料とそれに対する支払い、これはある程度のところでバランスをとれるところで抑えるべきではないか。

会 長 民間の知恵を借れということで今流行であるが、その中で人件費ということがまず出てくる。歳出の中で人件費のウエイトが高いのでそういうことになるのだが、よく考えないと、せっかくやったことで士気が低下して職員の質がダウンするという方向ではいかんのではないか。もっともな意見である。

平林委員 職員の定数と給与については私も後回しでいいと思う。私は民間企業にいるが、斑鳩町もそうであると思うが ISO だけでも事務量がかなり大変だと思う。本来の業務がおろそかになって事務量に追われているというのは私の建設コンサルタント業界でもある。

先ほどの評価制度というのは士気を落としているような気がする。ある人の書いた本では、評価制度というのは士気をどんどん落とすものだとしていた。なんとなく納得できる。

行政改革の重点課題等も、評価しすぎていくとちょっとしんどくなっていくのではないかと行政改革委員会でも話をさせていただいた。評価よりも、先ほどもおっしゃられたレベルアップの方をなんとかかならないものかと思う。単純な話ではあるが、家庭で主人と話していても、収入を上げるか支出を抑えるかということであれば、収入を上げる方がずっと早いなあと。町税の確保をするにしても職員は最低限必要であるだろうし、動いていただかないとしんどいと考えたら、定数とか給与制度というのは後でもいいのではないか。

収入の確保の中の新税の導入は何か見通しでもあるのか。導入するのなら町として大きな目標をもってやるべき。

私は民間であるが、リストラ等で転職していく人がどんどんでている。民間だと首をしめすぎるとやめる人がかなりいるので、会社にとってリスクも大きいのに思う。

城崎委員 家庭からの立場で発言したい。定数・給与制度が一番に出ているが、たとえ効果が少なくても、少しでも歳出を抑えるということの方法であるので、士気が落ちても、たとえ効果が小さくても、絶対にやっていかななくてはならないと思う。そのために本当にこれだけの定数が必要であるのか、私のような家庭の者で考えようと思うと、まず民間委託によってどれだけの人が不要になるのか分からない。民間に任せられるものは何かというのを先にした方がいいのではないか。職員というのはそれなりの給料をしっかりとらっているのだから、それだけのものをもらっているのに、それに見合ったことをしていないのであれば、そういう点はどんどん民間に任せばいいのではないか。

歳入を増やすという思いの中に大きなビジョンがあると思う。総合計画の姿は歳入を増やすために変えることができるのかどうか、変えることができるのであれば、その姿を変えていく方向で、長い目で収入を増やしていくのがひとつだと思う。

あと、家庭にいてよく見聞きするが、町税等を払ってくれない方に、職員が2名でわざわざ徴収に行っているのはもったいないと感じる。職員をそういうところだけに使うのではなく、我々のような定年後の人がスクラムを組めばできることだと思う。

古川委員 私は行政のことはよく分からないが、私なら歳入を増やして歳出を抑えるだろう。

定数については、適材適所に異動させるのがいい。

人件費の問題が一番にくるが、できれば歳入をがんばって先に増やすことを考えたい。観光面であればNPOなどいろいろ活用できると思うし、極力歳入を増やす方へもっていくのがいいと思う。それと同時に、歳出の方も抑えられる範囲で抑えればいいと思う。

人員の無駄というのは人によって感じ方も違う。実際、外から見た場合多く見えるかもしれないが、技術的なことが必要な場合等もあり一概にはいえないのではないかな。

古川委員 先ほど示していただいた財政健全化の取り組みは他町村のものというが、本町はこれを受けてどういうようにやるのか。このとおりでいいということか。

事務局（藤原） これは他町村の取り組みをメニューとして列挙させていただ

いた。団体によっていろんな温度差があり、また、地域の特性というものもある。ここで挙げたメニューはいずれも問題となっている項目で、どっちの方向へもって行くのかも含めてご検討、あるいはご意見をいただきたいと考えている。これらの中で、町としても、ひとつの方向性をもっているものもある。そういったものについては、それぞれ提案をさせていただき、ご意見をいただければと考えている。

吉川委員 斑鳩町の特性を踏まえたものは本来、本日出しておいていただかないといけないのではないか。何か案をもっているのならここで発表していただきたらと。これ以外にどういう案があるのか。あるいはこのとおりでいくのか。その辺はどうか。

事務局（藤原） 例えば、施設管理については民間委託といわれている中で「指定管理者制度」というものがある。民間にさせていただく方が効率があがるというものについては、できる限り民間委託でしていただきたいと考えている。

それぞれの時期においてご説明をしてさせていただきたいと考えていたが、必ずしもここに挙がっている項目だけでないというのは確かであるので、お気付きの点につきましておっしゃっていただいて、取り上げていただきたいと考えている。ここに挙げている項目は標準的なものであるとご理解いただきたい。

事務局（植村） 資料の中で、2月までのスケジュールを出しているが、他町村の例を見ながらこれぐらいでやっていけたらということで考えている。その中でいろいろ新しい項目も委員さんから付け加えていただいて、また、その他にも出てくるものがありましたら入れていきたいということで、事務局案として出させていただいた。

吉川委員 中間で取りまとめをして来年度の予算に反映していきたいということなら、9月末くらいまでにひとつと全部やってしまわないといけないのではないか。それとも来年度予算に反映させるものをどれと決めているのか。どういう風に中間のとりまとめをするのか。

事務局（植村） 項目の内容によって時間がかかるもの、かからないものがあるので、かからないものについては、平成18年度予算に反映できるよう中間のとりまとめにいられていただきたい。

吉川委員 どこまで中間のとりまとめにとりあげていくのか。それとも全般的にとりあげるのか。

事務局（藤原） 非常に迷ったところでもあるが、例えば補助金の見直しひとつをとっても、一律10%、20%カットするという考え方もできる。そういう場合なら平成18年度予算に反映させることができるが……。

吉川委員 特定の項目をとりあえず集中的にやるのか、それとも全部やって、その中でやりやすいものだけを取りまとめいただきたいということなのか。その点はどうか。

事務局（藤原） 我々としては提言をいただいて、それをもとに財政健全化計画を立てていくということであるので、なかなか検討の難しいものもあると考えている。そういったものについては、後に回していくということである。

会 長 短期と中長期に分けて議論してはどうか。短期は来年度予算編成までにまとめてしまう。中長期はそれ以降に回すと。先にひとつとおり全部聞いたほうが良いと思う。9月の末までに全項目についてひとつとおりきかせてもらって、ふるいわけをしたらよいと思う。

一番難しいのは新税だと思う。新たな財源の確保というのはかなり難しい。

ひとつとおり聞かせてもらって、その中で長短をつけて、軽重をつけて選択していく。そして短期はまとめてしまう。長期は少し時間をかけてやってしまうということかどうか。そうでないと後になってそんなことがあったのかということになりかねない。少し走ってでも全項目を聞かせてもらわないと、包括的に判断できない。みなさんいかがでしょうか。

吉川委員 新税の項目は除外してもいいんじゃないか。相当難しいと思う。必要でないことを削っていくことも大事である。

勤務評価のことが項目に出ていない。やはりいれていかななくてはならない。例えば、職に耐えられないような長期休暇をくりかえしているという方が分限処分に値するものなのかどうか。そういうことも評価のうちであるから、そういうものもいれないと定数の全体は把握で

きないと思う。だから、ひとつお聞きさせてもらって抜けているものは入れていくと。

会 長 みなさん、ひとつお聞きさせてもらおうと、そういう方向でよろしいか。

(委員了承)

## 6. 斑鳩町の財政状況について

会 長 次に、斑鳩町の現在の財政状況について事務局から簡単に説明をお願いする。

事務局（西巻） 事前送付している「斑鳩町の財政状況」に基づき説明

会 長 今回の説明について、ご質問等お願いします。

資料の20ページ、今後の財政見通し、中長期財政見通しについて、地方交付税は三位一体の中で、全国知事会の動きを見ても、地方に将来ともに増額の見通しはまずない。この資料を見ると、平成23・24・25年で現行より増えている。これはなぜか。

事務局（西巻） 地方交付税について、将来の見通しが今出していないことから、あくまでも現行の制度で求めた数字であるので、この数字については大きく変動があるものと認識している。

会 長 この交付税の数字はかなり甘いと見ていいか。

事務局（西巻） あくまでも現状の交付税制度の中で求めた数字であるので、甘い数字というか、現状のままの分であり、今後三位一体の改革の中で交付税改革がより進んでくれば、大幅に減収する恐れが見込まれる数字と考えている。

吉川委員 1ページのグラフで歳入と歳出の差があるが、これは何か。繰越しか。

事務局（西巻） 繰越しである。

吉川委員 そういう点はきっちり説明をしてもらいたい。それと、基準財政収入額がどういうものであるか、みなさんに説明いただきたい。そうしないと理解できない。

事務局（藤原） 普通交付税と特別交付税の話になるが、普通交付税というのは、我々通常、学校教育や福祉サービス、そういったもので普通に必要になる経費、標準的な経費である。それと標準的に収入をされる税収入がある。この標準的に収入される経費が基準財政収入額である。また、標準的な支出をされる経費が基準財政需要額である。ただ、収入額については、実際の見込み額よりも25%引いた分、75%分しかみていない。この25%分は、標準的な経費であるので、特別な経費、つまり、普通建設事業費について充てていくために留保してよけてある。標準的な収入と標準的な支出の差、つまりどれだけ不足しているのかが普通交付税ということになる。

特別交付税については、各団体によっていろんな事情があり、例えば、雪国であれば除雪にかかる費用、災害が起こった場合は災害に必要な経費を特別交付税がみているということになる。

平林委員 4ページの財政構造の弾力性をみてみると、これはひどいなあと。さっきのようなあまいことをいってられないと感じた。この委員会とは別に、町で何か考えをもっていないのか。経常収支比率90%以上の赤信号が出ているが、この中で町としては健全化取り組みの項目を考えていると思うが、その中でもここはやらないといけないという機運というか内部的な考えはないのか。なかったらなかったでいいが。

事務局（藤原） 我々もこういう事態は懸念しているところである。今の景気も回復の見込みがまったくないということもあるし、10年先、20年先をみると少子高齢化というのもある。そういったことも含め、こういう財政の弾力性が失われてきているということになるわけだが、先ほど挙げた項目それぞれについて、町もいろいろ考えている。人件費は見直せるものは見直していきたいと考えており、また、この先、景気が回復しないということになれば、暫定的に給与を引き下げることやむを得ないと思っている。また、民間の業務委託であるとか、さらにこういった状況が先行き続けば、住民サービスをできるだけ低



下させないということであるが、入りがなければ出すものも出せないということになるので、住民のみなさんにも痛み分けを将来的にお願いすることも考えている。

会 長 財政再建団体の総務省の指定は、この経常収支比率が100%、110%ではなかったか。大阪府は既に100を超えている。いくらだったか。

事務局（藤原） 以前は経常収支比率90%ということもあったようだが、全国的にこういう状態になってきているので、今現在は、実質収支比率、つまりその年の赤字がどれだけあるか、これが20%以上ということである。

吉川委員 黄信号である75%と93.6%、これを金額にするとどれくらいになるか。

事務局（西巻） 一般財源ベースで約10億円である。

吉川委員 これを何年間で解消するかということになる。少なくとも75%、黄信号くらいまでにはもっていかなくてはならんと。

事務局（藤原） おそらくこれから将来にわたって、とても75%の水準にはできないと考えている。

会 長 私はおそらく90%になったらいいところではないかと考える。全国市町村をみると75%なんていうところはない。よほど特定の固定資産税や発電所があるところは別であろうけども。

吉川委員 町としてはどれくらいの水準を目指しているのか。

事務局（藤原） 個人的な考えとしては、会長のいわれる90%くらいが妥当な線と思っている。これで約5～6億円のすき間ができるので、それを建設事業に充てていきたいと考えている。あくまでこれは一般財源ベースの話であるので、他に補助金なり借金を含めると、だいたい20億くらいの建設事業ができるのではないかと考えている。

城崎委員 平成8年度のところが突出しているがこれは何か。

事務局（西巻） 斑鳩ホールの3ヵ年計画の建設の中間年にあたり、普通建設事業費が大幅に伸びた年である。歳入も増えるのは借金をしているためである。

吉田委員 すごいことになっているという感想である。町税の中で法人税の収入はだいたいどれくらいになっているか。企業の誘致をしてこなかったことで、非常に暮らしやすいという一面はあるが、そういった面で企業からの収入がどれくらいあるか気になる。

事務局（藤原） 斑鳩町の町税収入の総額が、平成17年度の予算で申し上げると、約27億円である。そのうち、個人の町民税が11億円、法人税は約1億円。残りは固定資産税が11億円、都市計画税が1億円である。

会 長 今後、企業誘致についても議論しましょう。歳入を増やす項目として企業誘致というのもあるので。

古川委員 以前、合併問題が出ていたが、斑鳩町と隣接している町と財政関係で連絡を取り合うことはあるのか。ある先生がいておられたが、ここだけがよくなってよそがよくないというのはありえない。やはり近隣の町とある程度連絡をとらなければ、ここだけがよくてよそはどうでもいいということにはいかないと思う。

事務局（藤原） 生駒郡、王寺周辺の広域圏があるが、その中で幹事会であるとか、郡であれば財政担当者会がある。情報交換はしているが、各団体の事情があるので、運営の仕方ということにもかかわってくるので、財政のいい悪いはそちらの方が大きいと考えている。

吉川委員 この会議の動機は、市町村合併が不調に終わったからなのか。そういうことと関係なしに町独自の財政が悪化してきたことで健全化委員会を作って検討するということなのか。あるいは、7町の合併が可能であったら財政は健全化する方向にいったのかどうか。その辺は関係ないのか。

事務局（藤原） 住民説明会でも説明したとおり、合併してもしなくても将来的に財政は非常に厳しいと申し上げている。合併をしなかったからこういうことをしなくてはならないというわけではない。少子高齢化であるとか景気の問題は全国的な問題であるので、合併にかかわりなくしていかななくてはならないということである。

事務局（植村） 合併したとしても、国からあめといわれるものをもらっても、10年で打ち切れ、残り5年で調整されていく。15年後には同じような状態になっていく。いずれにしてもそういった厳しい状況は変わらない。今、単独ということで斑鳩町が歩んできたので、それに応じた計画を確立していこうとしているだけである。

吉川委員 合併協議会の中でも、全体の行政経費の削減や議会経費の削減ができていたが、事実、議会の定数を斑鳩町では減らすということができていたが、そういうものがここではとんでしまっている。健全化を図るのに関係しないのか。

事務局（植村） 議会も特に聖域ではないので、16人の定数、一定の報酬をお支払いしているが、それについて議会は議会自らそういったものをどうしていくべきかについて議会運営委員会を中心として検討されているところである。なかなか難しい問題ではあり、任期も残っているというところもあり、それに合わせた進め方をされている面もある。ただ、本住民会議においては、ご意見をいただく中で必要なことについては、担当常任委員会に報告する中で声を伝えていかななくてはならないと考えている。

吉川委員 そうすると、この委員会でそういうことにふれてもよいということか。

事務局（植村） 当然、そういったことも意見としていただいた方が私どもは結構と考えている。

会 長 いい意見だと思う。私も議会費は聖域ではないと思う。議会費も町財政の中で1億円くらいある。おおいに意見は言っていた方がいいと思う。

吉川委員 そうしないと住民会議にならないと思う。

事務局（植村） 議会は議会でそういう話を進めておられるので、場合によってはこの会議に招聘いただき、ご意見をみなさん方に聞いていただく取扱いも作っていただいて結構である。

#### 7. 行政改革の取り組み状況について

会 長 それでは、次に行政改革の取り組みについて事務局より説明をお願いします。

事務局（福居） 資料2「これまでの財政健全化の取組状況」に基づき説明

古川委員 かなり具体的にここまで進めているので、後は実行できるものを実行してもらったらいいのではないか。

会 長 本当は詳しく聞きたいところであるが、時間がまいったので次の項目に進ませていただく。

#### 8. 町職員給与の概要について

会 長 それでは、次に町職員給与の概要について事務局より説明をお願いします。

事務局（黒崎） 資料3「町職員給与の概要について」に基づき説明

会 長 今の説明についてご意見を伺いたいところですが、時間の都合上、次回に回させていただきます。次回の日程を事務局から連絡をお願いします。

事務局（藤原） 8月中旬、お盆過ぎを予定している。改めて日程調整させていただきたいと考えている。

会 長 できたら今決めたい。8月16日（火）午後2時、予備として8月

17日（水）午後2時で日程調整をお願いします。次回からできた資料は事前に配布いただくようお願いします。

本日はこれで終了します。